

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月1日

【会社名】 株式会社丸栄

【英訳名】 MARUEI DEPARTMENT STORE COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 濱 島 吉 充

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号

【電話番号】 052(264)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理本部長 杉 浦 正 浩

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄三丁目3番1号

【電話番号】 052(264)1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務管理本部長 杉 浦 正 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成29年5月31日の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月31日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）第1項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、濱島吉充、東山浩志、福家辰雄、小田原徳幸、杉浦正浩、宮崎隆光の6氏を選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	109,539	265		(注)1	可決 96.66
第2号議案 取締役6名選任の件					
濱島 吉充	105,362	4,480			可決 92.94
東山 浩志	108,326	1,516			可決 95.55
福家 辰雄	107,907	1,935		(注)2	可決 95.18
小田原 徳幸	107,982	1,860			可決 95.25
杉浦 正浩	108,401	1,441			可決 95.62
宮崎 隆光	108,318	1,524			可決 95.55

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。